

## 塩尻市病後児保育室受け入れの目安

病名	受け入れの目安
インフルエンザ	発症後5日間かつ解熱後3日間経過している
新型コロナウイルス	発症後5日間かつ解熱後3日間経過している
麻疹（はしか）	解熱後3日を経過している
風疹（三日はしか）	発疹が消失している
水痘（水ぼうそう）	すべての発疹が痂皮化している
流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺の腫脹が出て5日を経過し、かつ全身状態が良好である
突発性発疹	診断が下され解熱している
咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消退し、2日間経過している
百日咳	特有の咳が消失している または5日間の適切な抗菌薬による治療が終了している
流行性角結膜炎	医師が感染の恐れがないと認めた場合 （眼脂・流涙などの症状がほぼ消失している。通常発症から2～3週間くらい）
急性出血性結膜炎	医師が感染の恐れがないと認めた場合（眼脂・流涙などの症状がほぼ消失している）
ヘルパンギーナ	解熱して食事摂取が可能である
手足口病	解熱して食事摂取が可能である
伝染性紅斑（リンゴ病）	紅斑が見られるが全身状態が良い
感染性胃腸炎 （ノロ・アデノ・ロタ） 細菌性胃腸炎	発熱・嘔吐がなく、下痢が消失傾向である
溶連菌感染症	適切な治療を前日までに開始されていて内服開始後24時間が経過している。全身状態が良い
マイコプラズマ感染症	症状が改善傾向にあり、全身状態が良い
RSウイルス感染症 ヒトメタニューモウイルス感染症	症状が改善傾向にあり、全身状態が良い
伝染性膿痂疹（とびひ）	発熱がなく、状態が悪くない

- \*上記の表はあくまでも目安で、実際の利用の最終的な可否は、かかりつけの医師の診断によります。
- \*かかりつけの医療機関に病後児保育の利用が可能と判断いただいた場合でも、急な症状の変化により高熱・下痢・咳などがひどい時は、お断りする場合があります。
- \*この他、一般的な症状における病後児保育受け入れの目安については、「塩尻市病後児保育室「はぐはぐ」利用案内」をご覧ください。

